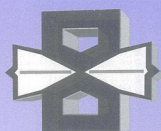


は ち ろ う が た



広報

八

郎

潟

平成16年

12月

No.534

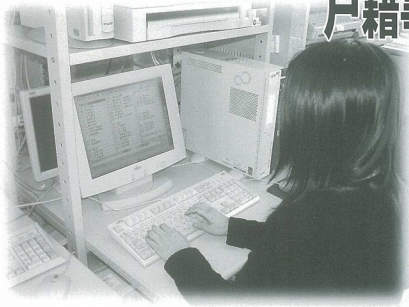


中国家庭料理教室

11月23日、八郎潟町日本語教室主催の中国家庭料理教室が八郎潟町保健センターで行われました。当日は、日本語教室にかよう中国人の方が講師となり、中国料理5品を紹介。町内外25名の参加者が、わきあいの雰囲気の中、中国料理に挑戦しました。

12月13日(月)から

戸籍事務がコンピュータ化されます



戸籍事務は、その制度発
足以来、和紙で作られた戸
籍原本を基本に行われてき
ました。タイプライターで
の記載、コピーによる戸籍謄
抄本の発行など、多くの手
作業と複雑な記載のため、
大変な手間と時間がかかっ
ていました。

八郎潟町では、この改善策
として戸籍事務のコンピュ
ータ化に取り組み、12月13日
から新たなシステムで戸籍
事務処理をスタートさせる
ことになりました。

今後は、より早く、より
正確に戸籍を作成し、発行
することができるようにな
ります。

〈証明書の名称が変わります〉

これまでの戸籍の証明は和紙の原本をコピーして作ら
れ、全員を証明するものを「戸籍謄本」、個人を証明する
ものを「戸籍抄本」と呼んでいました。

コンピュータ化した後は端末装置の操作により、証明書
を発行できます。

戸籍謄本にあたるものが「全部事項証明」に、戸籍抄本
にあたるものが「個人事項証明」という名称に変わります
。発行手数料は、今までの戸籍謄・抄本と同じで1通に
つき450円です。

〈見やすくなります〉

証明書はA4縦版横書きとなり、記載内容も項目別とな
りますので、従来の戸籍謄・抄本に比べて分かりやすくな
ります。

朱肉で押された町長印は、黒色の電子印となり、証明書
の用紙には、偽造を防ぐための特殊な用紙を使用します。

〈これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」になります〉

改製された元の戸籍は、「平成改製原戸籍」として、1
00年間保管されます。

コンピュータ化された戸籍には法律の規定により、従来
の戸籍で婚姻や死亡によりすでに除籍になっている方や、
離婚や離縁などの一部記載事項が記載されないことがあり
ます。このような事項の証明が必要な方は、平成改製原戸
籍の証明を請求してください。

また、氏や名の文字は、「常用漢字」「人名漢字」など
の一般的に正しいと認められている文字を使用するようにな
ります。

〈本籍地番の表示も変わります〉

本籍地番の「の」の表示が記載されなくなります。

(例) 八郎潟町字大道81番地の1

八郎潟町字大道81番地1
※これに伴い、住民票の住所地番の「の」の表示も記載さ
れなくなります。

(1の1) 全部事項証明

本 氏 名	秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地 八郎 太郎
戸籍事項 戸籍編製 戸籍改製	【編製日】平成10年5月17日 【改製日】平成16年12月11日 【改製事由】平成16年法律第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和53年3月3日 【配偶者区分】夫 【父】八郎一郎 【母】八郎真子 【続柄】長男
身分事項 出生	【生年月日】昭和53年3月3日 【出生地】秋田県南秋田郡八郎潟町 【届出日】昭和53年3月5日 【届出人】父
婚姻	【配偶日】平成10年5月17日 【配偶者氏名】広岡花子 【従前戸籍】秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80番地 八郎一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和55年10月20日 【配偶者区分】妻 【父】広岡花男 【母】広岡花江 【続柄】長女
身分事項 出生	【生年月日】昭和55年10月20日 【出生地】静岡県引佐郡細江町 【届出日】昭和55年10月25日 【届出人】父
婚姻	【配偶日】平成10年5月17日 【配偶者氏名】八郎太郎 【従前戸籍】静岡県引佐郡細江町字賀369番地 広岡花子 以下余白

◎問い合わせ先
町民生活課 戸籍・住基担当
☎875-5805

— 新様式 (全部事項証明) —

本 氏 名	秋田県南秋田郡八郎潟町字大道八十番地 八郎 太郎
出生	昭和五拾五年拾月貳拾日 静岡県引佐郡細江町で出生 同月貳拾五日 父届出 八郎 太郎 平成拾年五月拾七日 八郎太郎・結婚届届出 静岡県引佐郡細江町賀賀三六八九番地 広岡花子から入籍届
妻	花子
母	広岡 花男 花江 長
父	八郎 一郎 太郎
出生	昭和五拾五年参月参日 秋田県南秋田郡八郎潟町で出生 同月五日父届出 八郎 太郎 平成拾年五月拾七日 広岡花子と結婚届届出 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道八十番地 八郎 太郎から入籍届
夫	太郎
母	八郎 一郎 良子 長
父	八郎 一郎 太郎

— 旧様式 —

伊藤孝悦さん

秋の叙勲で瑞宝双光章を受章

平成16年の秋の叙勲で、本町の伊藤孝悦さん(字一日市)が瑞宝双光章を受章、11月4日に秋田ビューホテルにおいて秋田県知事より伝達が行われました。



▲伊藤孝悦さん(字一日市)

伊藤さんは、昭和22年より秋田県職員として奉職、以来40年にわたり、人事委員会事務局総務課長、総務部参事を歴任。昭和61年6月より男鹿市助役として平成6年5月まで2期8年間にわたり、市の財政の立て直しや住民福祉の向上など、地方自治の発展に大きく貢献しました。

石川春之助さん

秋の叙勲で瑞宝単光章を受章

平成16年の秋の叙勲で、本町の石川春之助さん(字一日市)が瑞宝単光章を受章、11月4日に秋田ビューホテルにおいて秋田県知事より伝達が行われました。



▲石川春之助さん(字一日市)

石川さんは、昭和36年より八郎潟町消防団員として職務。以来36年間にわたり分団長、副団長、消防団長を歴任。昭和36年から統計調査員として現任も職務に精励しております。昭和53年より一日市農協、八郎潟町農協理事として22年間、又、昭和53年より通算して3期にわたり町農業委員会委員として貢献されました。

小玉善一郎さん

文部科学大臣表彰を受賞

10月27日、東京都日比谷公会堂で平成16年度地方教育行政功勞者表彰式が行われ、小玉善一郎さん(真坂字石塚)が表彰されました。



▲小玉善一郎さん(真坂字石塚)

小玉さんは、昭和62年6月から教育委員会委員に任命され、平成15年6月まで奉職。平成11年6月から平成13年6月まで教育委員長を歴任しております。在職中、八郎潟中学校校舎改築工事の起工から、校舎棟の完成、体育館・武道場の完成、八郎潟中学校竣工記念式典を挙行するまで、教育委員、委員長として教育環境の整備に尽力されました。

更生保護の功績により

4名の方が表彰されました

11月11日、秋田市文化会館で第37回秋田県更生保護研修大会が開催されました。

この大会で、湖東地区保護司会関係からは本町の更生保護司関係者3名、民間協力者1名が日頃の功績が認められ表彰されました。

▼東北地方更生保護女性連盟 会長表彰
村井 イチ子さん

(夜叉袋字一本木)

▼秋田保護観察所長感謝状
小柳 ナツさん

(字一日市)

▼秋田保護観察所長感謝状(民間協力者)
吉田 日出勝さん

(真坂字鳥屋崎)

▼東北地方保護司連盟会長表彰
村井 剛さん

(夜叉袋字中羽立)

小柳克二さん

秋田県高校民謡連盟 功勞者として表彰

11月14日、大館市民文化会館において第12回秋田県高等学校総合文化祭第37回秋田県高校郷土芸能日本音楽合同発表会のオープニングにおいて、秋田県高校民謡連盟功勞者として、本町の一日市郷土芸術研究会会長小柳克二さん(字一日市)が表彰されました。

小柳さんは、一日市郷土芸術研究会会長として県立五城目高等学校へ一日市盆踊りの指導・育成にあたったことが認められた。今後とも町の郷土芸能の指導者としてますますのご活躍をご期待します。



八郎湯町

給与状況等の

7. 職員手当の状況

①期末・勤勉手当

(平成16年4月1日現在)

区 分	6 月期	12月期	3 月期	計
期末手当	1.40月分	1.60月分	—	3.00月分
勤勉手当	0.70月分	0.70月分	—	1.40月分

※支給割合は国と同じです。

②退職手当

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度(35年以上)
自己都合	21.00月分	33.750月分	41.250月分	47.500月分
勸奨・定年	28.0875月分	43.335月分	52.965月分	60.990月分

※退職手当は、退職したときの給料月額に次の支給割合を乗じて支給されます。

③扶養手当・住居手当・勤務手当

扶養手当	配偶者	13,500円
	配偶者以外の2人目まで	6,000円
	配偶者が扶養でない場合1人目の子等	6,500円
	配偶者がいない場合1人につき	11,000円
	その他1人につき	5,000円
住居手当	高校生等の加算額1人につき	5,000円
	借家の場合の支給限度額	27,000円
	持家の場合の支給額	1,000円
通勤手当	＃ (新築から5年経過まで)	2,500円
	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	自動車等利用の場合の支給限度額	24,500円

④時間外勤務手当

支給総額	職員1人当たり 平均支給額
4,617,600円	117,600円

※管理職を除きます。

8. 特別職の給料等の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	給料(月額)	区 分	給料(月額)	期末手当
町 長	788,000円	議 長	260,000円	6月期 1.40月分
助 役	592,000円	副議長	240,000円	12月期 1.60月分
収入役	561,000円	議 員	230,000円	3月期 —
教育長	523,000円	—	—	計 3.00月分

9. 部門別の職員数の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数			対前年度増減数		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度	
普通会計	一般行政	議 会	2	2	2	—	—
		総務企画	19	21	21	2	—
		税 務	6	6	6	—	—
		民 生	5	4	4	△1	—
		衛 生	7	7	7	—	—
		農 林	7	6	6	△1	—
		商 工	1	1	1	—	—
	土 木	4	4	4	—	—	
	特別行政	小 計	51	51	51	—	—
		教 育	15	16	16	1	—
合 計		66	67	67	1	—	
企業会計	公営事業	水 道	4	4	4	—	—
		下 水 道	2	2	2	—	—
		そ の 他	5	5	5	—	—
	合 計	11	11	11	—	—	
合 計		77	78	78	1	—	

※職員数は、臨時または非常勤職員を含みません。

お知らせ

八郎潟町職員の給与等の実態について、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。

町職員の給与等については、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、議会の審議を経て条例で定められています。

1. 人件費の状況

(平成15年度一般会計決算歳出に占める人件費の割合)

住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
7,357人	285,292万円	64,715万円	22.7%

※この人件費には特別職の給料・報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況

(平成16年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
71人	264,342千円	32,135千円	106,899千円	422,210千円	5,946千円

※特別職の給料・手当は含みません。職員手当には、退職手当は含みません。

3. 一般行政職における平均給料月額 及び平均年齢状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
八郎潟町	307,000円	43.10歳

4. 初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料額	
		短大卒	高校卒
一 般 行 政 職	大学卒	170,700円	184,400円
	短大卒	148,500円	160,200円
	高校卒	138,800円	148,500円

5. 経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成16年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10～15年未満	経験年数15～20年未満	経験年数20～25年未満	経験年数25～30年未満
		大学卒 平均給料	—	—	—
一 般 行 政 職	高校卒 平均給料	219,200円	240,500円	300,300円	294,300円

※経験年数は、採用前に期間等がある場合には、その期間を換算し、これを採用後の勤務期間に換算したものです。空欄は該当なしです。

6. 一般行政職の級別職員数

(平成16年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合 計
標準的な 職務内容	主 事	主 事	主任	係 長	係 長	課 長 課長補佐	課 長	主 幹	
職 員 数	4人	3人	13人	6人	6人	16人	9人	0人	57人
構 成 比	7.0%	5.3%	22.8%	10.5%	10.5%	28.1%	15.8%	0%	100%

※職員の給料は、職務に応じて分かれています。

八郎潟町消防団

「火の用心」と「無火災」を祈り駆付訓練

秋の火災予防運動初日の11月7日、八郎潟町消防団では毎年恒例となっている駆付訓練が行われました。

午後2時、全町に火災発生のサイレンが鳴り響くと、各分団の消防車が火災想定現場の小池字岡本下台（〒藤森夫宅付近へ）即座に到着。迅速かつ確実な消火作業により、消火任務を完了しました。



▲迅速な消火作業

その後、馬場目川竜馬橋の西側の堤防へ移動し、全分団による統率のとれた一斉放水が行われました。

訓練終了後は、一日市上町ロータリー付近からカルチャーセンターまで各分団ごとに行進し、多数の住民が見守るなか、「火の用心」「無火災」を呼びかけました。



▲馬場目川への一斉放水

10月29日、町教育委員会で借りている夜叉袋地内の畑で中学校全校生徒でさつまいも掘りが行われました。

当日は、八郎潟町シルバー人材センターからの派遣講師の三戸幸二郎さん指導のもと、「キズをつけないように気をつけて愛情をもって掘ってください」と作業の仕方を説明。生徒たち全員が手作業でさつまいも掘り作業を進めました。

生徒たちは、ツルを取り、土の

八郎潟中学校全校でさつまいも掘り収穫作業

約1トン収穫

中からたくさんさんのさつまいもを掘り出しました。

さつまいもの収穫体験は、農業体験学習の一環として今年度から実施。生徒たちは、今年5月に苗の植え付けを行い、このたびの収穫となりました。収穫したさつまいもは約1トン、生徒らに分けられ、各家庭で味わいました。また、一部は町内の保育園や老人福祉施設など日頃お世話になっている方々に寄贈しました。



▲さつまいもがザクザク

県緑化推進委員会「みんなの森造成事業」で

三倉鼻公園などに桜100本植樹

11月8日、三倉鼻公園において、真坂地区・三倉鼻地区町内会の方や八郎潟小学校児童など約60名が桜の苗木100本を植樹しました。このたびの植樹会は、「社」秋田県緑化推進委員会の「みんなの森造成事業」の交付金で行われました。

三倉鼻公園は、昔から桜の名所としてたいへんぎわいを見せておりましたが、最近では、

老木なども多くなり花が咲かないなどの影響がでております。

今回の桜の植樹は、三倉鼻公園と南面岡公園に、ソメイヨシノ、シダレザクラ、八重桜が植えられ、かつての三倉鼻公園を取り戻す第一歩の植樹となりました。



▲みんなで桜を植えました

八郎潟から心の響きを

盛会に終了

11月13日、町農村環境改善センターにおいて、八郎潟町教育委員会主催、八郎潟小学校・八郎潟小学校PTA主管による文部科学省人権教育総合推進地域事業「人権コンサート」八郎潟から心の響きを」が開催され約250名が参加しました。

第2部では、「湖に響く弦の音」コンサートが行われ、世界的に活躍しているヴァイオリニストの安部慶子氏とピアノニストの富山紀美子氏のすばらしい音色の演奏が約2時間にわたり行われました。

参加者の皆さんは、第1部の人権フォーラム、第2部のヴァイオリンとピアノのコンサートで人権についてあらためて認識しているようでした。

第1部では、「わたしの人権・あなたの人権」をテーマに八郎潟小学校児童6名による子ども人権フォーラムが行われ、人権に関する活発な意見が出されました。

八郎潟町建設技能組合

包丁研ぎ、カーブミラー清掃ボランティアを実施

11月14日、カルチャーセンターを主会場に八郎潟町建設技能組合による恒例のチャリティ包丁研ぎとカーブミラー清掃の奉仕作業が行われました。

午前9時からカルチャーセンター前で実施されたチャリティ包丁研ぎでは、地域住民の方々から持ち込まれた包丁約120丁を、砥石で研いだり、柄の部分が古くなったものについては補修・交換などもしました。

午後からは、町内の交差点などに取り付けられたカーブミラーの清掃を実施。隅々まで丁寧に磨き上げられました。また、ミラーの角度を点検して、正しい方向に調整しました。

今回のチャリティ包丁研ぎの際にいただいた手数料は、奉仕活動をするために必要な諸経費を除いて、新潟県中越地震の義援金と町社会福祉協議会へ寄付されました。



▲素晴らしいヴァイオリン演奏とピアノ演奏



▲包丁研ぎなどを行った町建設技能組合の皆さん

秋田県中学校秋季体育大会 女子バドミントンクラブ 女子ソフトテニス部

が見事優勝

秋田県中学校秋季体育大会が行われ、各種目の結果は次のとおりです。

◎バドミントン

(10月23日仙南村民体育館)

- ・女子団体 優勝
- ・女子ダブルス 優勝
- 1位 工藤瑞紗・中道澄夏組
- 2位 斉藤莉子・菊地真美子組
- 3位 櫻庭志保・小野 渚組
- ・女子シングルス 3位 伊藤 茜



▲優勝した女子バドミントンクラブの皆さん

◎ソフトテニス

(11月13日、14日 大館樹海ドーム)

- ・男子団体 1回戦敗退
- ・女子団体 優勝
- ・女子個人 2位 小林夕華・畠山絵里組



▲優勝した女子ソフトテニス部の皆さん

◎柔道

(11月20日、21日 湯沢市総合体育館)

- ・男子団体 2回戦敗退
- ・男子個人 優勝 小玉昂直 (90kg級)

◎剣道

(11月14日県立武道館)

- ・男子団体 予選敗退

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

厳しい冬、今年も雪になやまされる季節がやってきました。町では、冬の迅速な除雪作業を行い、交通の確保に努めてまいりますので、作業の際には、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☆6つのマナーを守りましょう

- ①路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、絶対にしていただきください。
- ②除雪車が通過した後の寄せられた雪は、再び道路に出さないでください。
- ③屋根や敷地内の雪は道路に出さないでください。
- ④石垣やブロックの壁（障害物）など、雪で見えにくくなる物には、わかりやすい目印をしてください。
- ⑤道路に突き出している屋根の雪は、早めに取り除いてください。
- ⑥路上にはみ出している枝等は剪定し、除雪作業の妨げにならないようにしてください。

☆新雪5cm以上で除雪を開始します

町では5cm以上の新雪があった場合、または予想される場合に除雪作業を開始し、路面管理の向上に努めます。作業は町直営除雪車5台、スノーハンター1台（歩道専用）と委託5業者で行います。

除雪の作業時間は、通勤・通学路を確保するため原則として早朝から開始し、午前7時までには完了することとしています。なお、歩道除雪については、

児童・生徒の安全を考慮し、通学路を優先的に行います。

☆地域のご協力が必要です

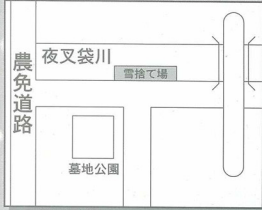
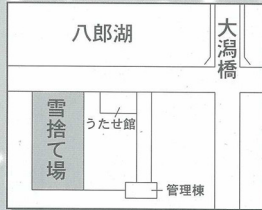
交通確保のため、全力で除雪作業にあたりますが積雪量が多くなるとトラブルも発生します。特に、狭い道路、袋小路など、除雪しにくい道路については、スムーズな除雪作業ができるように各家庭や地域住民のご協力をお願いします。

また、朝夕の散歩やジョギングは、黒っぽい服装を避け、目

立つ色の服を身につけるなど安全を確保しましょう。

☆個人が運搬排雪する場合は次の指定地へお願いします

- ・八郎湯展示館（うたせ館）駐車場隣の町有地



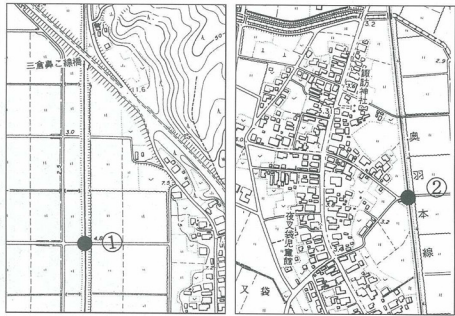
◎問い合わせ先
役場建設課

☎875-15809

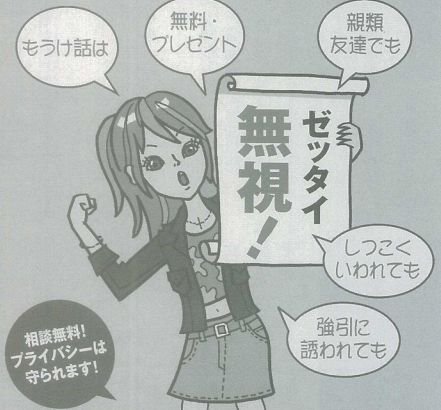
冬期間の踏切通行止めのお知らせ

「冬期間の踏切事故防止」のため、次の踏切道が全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

- ◎期 間 平成16年12月1日～平成17年3月10日
◎踏切名 ①鳩ノ崎踏切 ②大道踏切



悪質業者の「ワナ」にはまらないために



「しまった」「困った」「だまされた」と思ったら
県総合生活文化会館生活センター(☎835-0999)や
役場町民生活課(☎875-5806)の窓口にご相談を!

介護保険料は未納になっていませんか。

未納のままでは、介護サービスを利用したときの費用が全額自己負担になるなど、給付が制限されます。

介護保険制度は、公費と40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。介護サービスを十分に整えることができるように、そして介護が必要になったときには、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

◆1年以上滞納している

介護サービスを利用する時には、いったん費用の全額が自己負担になり、申請により後から9割分が支給されます。



◆1年6カ月以上滞納している

保険給付分9割が、差し止められてしまいます。また、差し止められた保険給付分から滞納した保険料額が控除されます。



◆2年以上滞納している

一定期間、9割分の保険給付が7割に引き下げられるほか、高額サービス費等の支給も受けられなくなります。



◆滞納措置の解除

滞納による給付制限が行われた後に、介護保険料を納付した場合、全額納付または滞納保険料分が著しく減少した時点で滞納措置が解除されます。また、災害など特別な事情により納付が困難な場合は、徴収の猶予や減額、免除が行われることもあります。介護保険の担当窓口までご相談ください。

◎問い合わせ先

町保健センター
☎87512800

年末年始のゴミ収集日程のお知らせ

年末年始のゴミ収集等の日程表

※○印は実施日です

月	平成16年12月			平成17年1月					
	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木
燃えるゴミ	-	○	休み	休み	休み	休み	○	-	○
資源ゴミ	-	-	-	-	-	-	-	○	-
燃えないゴミ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クリーンセンター (燃えるゴミ)	-	○	休み	休み	休み	休み	○	-	○

◆燃えるゴミ

平成16年12月31日から平成17年1月3日が休みとなります。

◆資源(古紙・ダンボール類) 通常どおり、月の第1水曜日となります。

◆クリーンセンター

燃えるゴミの搬入は、平成16年12月31日～平成17年1月3日まで休みとなります。

◆し尿汲み取りの申し込み

年内に汲み取りを希望する方は、早めに町内の業者へ申し込みください。

(町内汲み取り業者)

・鎌田興業

☎87512039

・八郎潟衛生社

☎87513227

◎問い合わせ先

役場町民生活課
☎87515806

平成17年度

八郎潟保育園

入園のご案内

保育園は、保護者が働いていたり疾病にかかっているなどの理由で、家庭で保育することができない就学前までの児童を保護者にわかって保育する児童福祉施設です。

このたび、平成17年度の八郎潟保育園入園の申し込みを募集します。

◎申込書配付期間
12月13日～24日
役場福祉保健課



◎新規入所希望者の受付
及び面接を次により行います。

○受付・面接日時
平成17年2月9日（水）
午前9時～午後7時

○受付・面接場所
役場福祉保健課6番窓口
面接を受ける方は、子どもや家庭の事情に詳しい方がおいでください。

※産休明け就労等で、平成17年度途中の入所を希望する方も申し込みを希望してください。
◎継続入所希望者は次のとおり受付します。

○受付期間
平成17年2月14日～18日

○受付場所
役場福祉保健課6番窓口

※継続入所者は、面接を行います。

保育園へ入所できる基準

- ①保護者が家庭の外で仕事をしている場合
- ②保護者が家庭内で日常の家事以外の仕事をしている場合
- ③母親が出産前後の場合
- ④両親のどちらかが病気で入院や通院をしている場合
- ⑤家庭内に長期にわたる疾病の状態にある人、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族がいて、母親がいつもその介護にあたっている場合
- ⑥震災・風水害・火災、その他の復旧にあたっている場合



八郎潟保育園では

★こんなことをしています★

◆一時保育

家庭で子育てしている皆さんが一時的に家庭で保育できなくなった際に預かります。

◆延長保育

それぞれの家庭の事情をお聞きし、それに合わせて保育する時間を配慮します。

◆世代間交流

榮寿苑やうたせ苑のお年寄りと交流しています。

◆乳児保育

産休明け（生後2カ月）の赤ちゃんから保育します。

◆地域子育て支援センター

○子育ての悩みや迷いの相談
○保育園に入っていない乳幼児を対象に日時を決めて保育園を開放しています。（わくわく広場）

※このほかにも、赤ちゃん広場、移動子育てサロン「げんきっこ広場」、マタニティレッスンなどを実施しています。

◎問い合わせ先

役場福祉保健課
☎875-5813

地域子育て支援センター

”はっぴい”からのお知らせ

〈げんきっこ広場・子育て教室〉

◎日時 12月10日（金）
午前10時～12時30分

◎場所 川崎地区農村集落多目的センター

みんなでクリスマス会を楽しみましょう。

参加希望者は、12月7日まで保育園へご連絡ください。

〈マタニティレッスン〉

◎日時 12月17日（金）
午前9時30分～11時30分

◎場所 八郎潟保育園
もうすぐママ・パパになる方オムツ替えや授乳を体験してみませんか（13日まで申込）

◎問い合わせ先

八郎潟保育園
☎875-5172

げんきつこ広場・子育て教室

若松亜紀さんより子育て講座「親がいろいろお手本を」

10月29日開催のげんきつこ広場・子育て教室で、秋田市の若松亜紀さんから「自分を大好きと言っている子に」と題して講話をしていただきました。エッセイस्टで漫画家、最近はずボ療法士としても活動している若松さんも子育て真っ最中。育児書もたくさん手にしましたが他人の真似をしようとしても無理だと知ったので、自分できょうと

思うことだけを実行しています。子育てで心がけていることは、子どもをあれもできない、これ

平成17年4月よりツベルクリン反応検査・BCG接種は生後0歳から6カ月未満に変更となります

平成17年4月から、結核予防法の改正によりBCG接種の定期予防接種の対象年齢が生後0カ月から6カ月未満に変更となります。

移行期間がありませんので6カ月以上のお子さんは定期予防接種では受けられなくなります。今年度最終のツア・BCGの日程がとおりです。3カ月以上48カ月未満でまだ受けていない方は接種をお勧めします。

もできないと否定するのではなく、こんなこともできる、これら食べられるようになった、これもできることに目を向けて、褒めてあげること…自己肯定感を持たせてあげること。褒められると、「ほくっですごいんだなあ」と思えて自分に自信もてるようになります。そうすると自分の体・心・命を大切に思えるようになっていくといえます。それにはまずは親ができることを自信をもって示してあげることが必要だといえます。

誕生物語を聞かせることも、自分の存在を認めてもらっているという自信につながります。その時のお母さん、お父さんの気持ちを素直に表してあげましょう。



「心の健康づくり・自殺予防」公開セミナーのお知らせ

◎日時 12月10日(金)
午後1時～4時30分

◎場所 みずほ苑
(県警察本部の向かい側)

◎内容・講演「夢の種と普通力」
講師 糸田 瑞穂氏
講演「ふれあいを通して自殺予防を考える」

◎講師 秋大医学部助教 佐々木久長氏

◎料金 無料

◎申込先及び問い合わせ先

秋田地域振興局 健康増進班
☎855-51170
☎855-51160

65歳以上インフルエンザ予防接種は12月中旬に

予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種の実施期間は今年いっぱいです。接種後2週間くらいで抵抗力がつかますので、受ける予定の方は早めに接種しましょう。

スギヒラタケの摂取に関する注意について

スギヒラタケの摂取との関係が疑われている急性脳症に関して、厚生労働省から通知がありました。スギヒラタケの摂取と急性脳症の原因が究明されるまでの間、念のため、腎機能が低下していない方も含めた一般の方も、冷凍、缶詰等保存されているものも含め、スギヒラタケの摂取を見合わせてくださるようお知らせいたします。

12月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
2日(木)	ひよこ教室	乳児をもつ保護者	保健センター	午前10時～正午
6日(月)	ボリ才生ワクチン投与	生後3～90か月	保健センター	午後1時半～2時受付
7日(火) 17日(金)	妊婦相談 母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時40分～ 午前11時30分受付
9日(木)	リハビリ学級	脳卒中後遺症等で機能訓練の希望者	保健センター	午前11時～ 午後4時
14日(火)	食生活改善推進員研修会	食生活改善推進員	保健センター	午前10時～
20日(月)	乳児健康診査	平成16年1月生 平成16年4月生 平成16年8月生	保健センター	午後1時～ 午後1時30分受付

国民健康保険者医療費と町の医療費状況 国保医療費(平成16年9月分) (単位:円)

一人当たりの医療費	一般分	退職分	老人分	全平均(全体)
八郎潟町	23,710	28,890	60,482	35,303
医療圏内(南秋・秋田・男鹿・河辺)	18,429	31,636	66,115	35,122
秋田県	17,971	29,687	58,190	31,956

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を

〈申請方法〉

申請書は各地区の生産組合長を通じて12月末日までに配布します。必要事項を記入し、平成17年1月7日（金）まで生産組合長へお届けください。

◎問い合わせ先

八郎潟町農業委員会
☎87515803

〈申請資格者〉
平成17年3月31日現在満20歳以上の方。
①10アール以上の農地を耕作している方（世帯主）

②年間60日以上耕作に従事している配偶者、または同居の親族

※なお、申請書を提出しなければ登録されません。

ごみの不法投棄は犯罪です

家具類をはじめ電化製品、自転車、ふとん類といった粗ゴミに加え、最近は大イヤ、家庭ごみなど大量の廃棄物の不法投棄が増えており、

不法投棄が自然界に与える影響は大きく、土壌や地下水、流入河川などの汚染が問題となっております。

また、自然界だけでなく不法投棄されたごみの処理費用は私たちの大切な税金で賄われます。

本町でも、林道に冷蔵庫、タイヤなど不法投棄された大量のゴミが見つかっており、昨年今年と県の産業廃棄物協会の協力を得ながらダンブ4トン車10台分を撤去したところでありました。

本町の住民が大潟村、上小阿仁村、五城目町などの空地や林道に不法投棄されたごみが見つかっており、中には、警察の摘発を受けごみの撤去及び30万円の罰金が課せられた例もあります。

県でも環境監視員やヘリコプターによるパトロールが行われておりますので絶対に捨てないようご注意ください。不法投棄やごみの野焼きについて

ハッピーちゃんコーナー

国民年金

国民年金の保険料は 全額社会保険料控除が受けられます。

国民年金の保険料は所得税法上、社会保険料控除の対象となっております。平成16年中に支払われた保険料は、全額所得税から控除されますので、保険料控除申告書を提出する場合には忘れず申告してください。

★対象になる国民年金保険料は次のとおりです。

- ・前もってまとめて納付した保険料（前納保険料）
- ・未納期間を納付した保険料
- ・免除された期間を遡って納付した保険料（追納保険料）
- ・学生納付特例を受けた期間を遡って納付した保険料（追納保険料）

※家族などの分の保険料を納付した場合も、所得控除の対象になります。

◎問い合わせ先

役場町民生活課
☎87515806

入札の結果



- 11/5 八郎潟町民体育館外部改修工事
- ・夜叉袋字中羽立地内
- ・須田建築
- ・28,873,950円
- ・H16.11.9〜H16.12.20
- 11/8 八郎潟町公共下水道事業枝線管渠築造工事16-203号
- ・夜叉袋字中羽立字上屋根
- ・宍石幸組
- ・15,645,000円
- ・H16.11.10〜H17.3.22

文芸紹介
川柳
八郎潟吟社

平常心これよりないとただ歩き
思いきり歩いた疲れた夢了した
枯れ葉舞うシャンソレ聞かざる
梅に舞う
物忘れ抱えて私は大あくび
寒月
歩いたよ曾孫の便り笑こぼる
志津江
ひとときののんびりあるから明日がある
草風
若を隠し平氣をよそう樂天家
七習
ほろ酔いの浮かんだ名月朝忘れ
鳥人
煙に巻く話術もなくてただ律儀
杉山居

ジョヤサ、ジョヤサ!

県内最初の行事：一日市裸参り

参加者募集中!

◎日時
平成17年1月1日(土) 元旦
午前零時スタート

◎集合場所
一日市コミュニティ
防災センター

※12月31日午後11時30分まで
にお集まりください。

◎問い合わせ先
☎875-2022 畠山



平成16年工業統計調査のお知らせ

製造事業所の皆さん

統計調査にご協力ください。

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、平成16年12月から平成17年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入いただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・秋田県・八郎潟町

※詳しいことについては、

企画振興課 ☎875-5802

駐在所速報

死亡事故発生! 注意!

- 11月15日、大館市道目木地内の市道で普通乗用車が前方左側を同一方向に歩行中の歩行者に衝突、歩行者の男性が亡くなりました。
- 11月14日、協和町小種地内の県道で普通乗用車が左側ジャンクション橋の橋脚に衝突、運転していた男性が亡くなりました。
- 11月11日、象潟町関地内の国道で軽乗用車が対向車線に入り、大型貨物車と衝突、軽乗用車の同乗者(女性)が亡くなりました。
- 11月6日、秋田市外旭川地内の市道で普通貨物車が左側を同一方向へ進行中の自転車に衝突、自転車の男性が亡くなりました。

交通事故死者最少化55作戦展開中

11月11日から来年の1月4日までの55日間、交通死亡事故を最少に抑えるため、事故に直結する酒酔い運転・速度取締り、高齢者の保護誘導・体験学習など、各種の施策を実施中です。年末をひかえ、ますます多忙な時期に入りますが、
～ 急がずに マナーとゆとりで 交通安全 ～
を心がけ、交通事故防止に努めましょう。



みんなで守ろう交通ルール

平成16年11月24日現在

五城目警察署管内		
発生(件)	死者(人)	傷者(人)
本年 121	1	174
昨年 157	6	216
比較 -36	-5	-42

秋田県内		
発生(件)	死者(人)	傷者(人)
本年 4,635	70	5,866
昨年 4,666	82	5,872
比較 -31	-12	-6

ゆとりを持って運転しましょう。



駐在所だより

八郎潟駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550



平成16年

飲酒運転追放等の

競争実施中

八郎潟町の順位(10月末)

全 県(69市町村)9月末 29位→10月末 19位
男鹿・南秋(9市町村)9月末 3位→10月末 3位

区 分	酒 酔 い	酒 気 帯 び	事 故 件 数		計	前 年 同 期 順 位	順 位
			負 傷	死 亡			
10月中	0	1	0	0			
10月までの累計	1	8	0	0	9	8	19

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。

シルバー人材センター
からのお知らせ

第19回チャリティフェ
スティバルのお知らせ

◎日時 12月5日(日)

午前9時30分～午後3時

◎場所 町農村環境改善センター

◎入場券 800円(食事付)

◎主催 チャリティフェスティ
バル実行委員会

◎問い合わせ先

小野恵子創作バレエ研究所

☎875-3595

八郎潟町シルバー人材センター

では、高齢者を対象に次の講習会を開催します。60歳以上の町民の方はどなたでも受講できます。受講料は無料です。

◆調理講習

☆女性対象

◎日時 12月8日(水)

午前9時30分～

◎場所 町保健センター

☆男性対象

◎日時 12月15日(水)

午前9時30分～

◎場所 町保健センター

◆しめ縄作り・しめ飾り作り

◎日時 12月21日(火)

午前9時30分～

◎場所 防災センター

◆門松作り

◎日時 12月22日(水)

午前9時30分～

◎場所 防災センター

※申込期限は、調理講習は12月6日、その他は12月17日です。

◎申込及び問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎875-5411

第25回秋田大学吹奏楽
団記念定期演奏会のお
知らせ

◎日時 12月12日(日)

午後2時開演

◎場所 秋田県人会館

◎入場料 400円

◎日時 12月12日(日)

当日券も販売いたします。

◎問い合わせ先

秋田大学吹奏楽団

渉外係担当 齋藤 浩司

携帯090-7664-2334

役場直通電話番号・メールアドレス

- ◆総務課 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.akita.jp
- ◆企画振興課 ☎875-5802
kikaku@town.hachirogata.akita.jp
- ◆農政課 ☎875-5803
nousei@town.hachirogata.akita.jp
- ◆出納室 ☎875-5804
suitoushitsu@town.hachirogata.akita.jp
- ◆町民生活課 ☎875-5805
(戸籍係) ☎875-5806
(町民生活係) ☎875-5806
tyoumin@town.hachirogata.akita.jp
- ◆税務課 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.akita.jp
- ◆福祉保健課 ☎875-5808
(国民健康保険係) ☎875-5813
(福祉係) ☎875-5813
fukushi@town.hachirogata.akita.jp
- ◆建設課 ☎875-5809
kensetu@town.hachirogata.akita.jp
- ◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.akita.jp
- ◆水道課 ☎875-5811
suidou@town.hachirogata.akita.jp
- ◆教育委員会 ☎875-5812
kyouiku@town.hachirogata.akita.jp
- ◆農村環境改善センター
(公民館) ☎875-5777
kouminkan@town.hachirogata.akita.jp
- ◆保健センター ☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.akita.jp
- ◆オリンピック記念会館 ☎875-5500

Aターン相談会開催の
お知らせ

防衛庁採用試験のご案内

赤十字救急法救急員養成講習会

県では、県外在住で県内への定住(就職)を希望する方を対象に「Aターン相談会」を開催します。当日はAターン登録の受付、求人情報の提供のほか、Aターンに関連した各種相談をお受けいたします。

◎日時 平成17年1月2日(日)

午後10時～午後4時

◎場所 (財)秋田県ふるさと定住機構(秋田テルサ3階)

◎問い合わせ先 県産業経済労働部労働政策課 雇用対策室 若年者支援班

☎860-2333

◎採用試験種目 自衛隊生徒

◎応募資格 平成17年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者又は平成17年3月中学校を卒業見込み者含む。

◎受付期限 平成17年1月11日(火)

◎試験日 平成17年1月15日(土)

◎試験科目 国語・社会・数学・理科・英語(中学校卒業程度で択一式)

◎受験案内及び問い合わせ先 自衛隊秋田募集案内所

☎864-4929

秋田県赤十字救急法奉仕団は、救急員養成講習会の受講者を募集しています。

◎日時 12月11日、12日、18日

午前9時～午後5時

◎場所 秋田県社会福祉会館 9階第3会議室

◎対象者 高校生以上で男女は問いませんが、全日程参加できる方。定員は30名。

◎申込期限 12月9日

◎教材費 3,000円

◎申込及び問い合わせ先 日赤秋田県支部

☎864-2731

聖夜をなつかしの教会で

◆こどもたちのクリスマス！

サンタのプレゼントがたくさんありますのでお友達を誘ってどうぞ。

◎日時 12月24日（金）

午後2時～

◎場所 八郎潟教会

◆キャンドルともすイブの夜を！

クリスマスのようなこびが世界に、おいでの方全員にお楽しみプレゼント。

◎日時 12月24日（金）

午後7時～

◎場所 八郎潟教会

◎問い合わせ先

八郎潟教会

☎875-2359

中央児童館 クリスマス会

サンタクロースがやってきて、歌やゲームも楽しめます。

◎日時 12月11日（土）

午後1時～3時

◎場所 町中央児童館

◎参加費 300円

◎募集人員 先着50名

○小学生以下は保護者同伴でお願いします。
※中央児童館に申込書がありますので、参加費を添えて申し込んでください。

◎申込及び問い合わせ先

町中央児童館

☎875-3505

ボランティアセンター 情報

除雪ボランティアにご協力ください

これから降雪の時期にむかい、

隣近所に高齢者で一人暮らしの方や、体の弱い方がおりましたら、地域住民の皆さんが協力して、除雪などのボランティアをお願いします。

また、一人暮らしのご老人や生活面等でお困りの方は何でも結構ですので問い合わせください。

◎問い合わせ先

町社会福祉協議会内

ボランティアセンター

☎875-3871

心配ごと相談所の開設

誰でも気軽に安心して相談でき、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◎日時 12月10日（金）、24日（金）

午後2時～5時

◎場所 町社会福祉協議会

生活相談室

◎予約及び問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎875-3871



戸籍だより

(10月届出分)

◎健やかに

10・12 嶋崎 大直 (だいち) 男
(務・祥子) 仙台市

◎ご結婚おめでとう

10・8 (村井 正人) 15区
(児玉 昌子) 秋田市

10・22 (伊藤 新吾) 13区
(三浦真奈美) 東京都

10・23 (鎌田 則育) 4区
(中野亜矢子) 能代市

◎ご冥福をお祈りします

9・30 山崎キクノ (92歳) 19区

10・2 小林 正樹 (23歳) 1区

10・11 小野 正美 (78歳) 29区

10・17 山内タミエ (89歳) 12区

10・24 工藤 幸藏 (82歳) 14区

10・30 渡部 正勝 (76歳) 17区

町のミニ統計 (10月末現在)

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	3,403人	(-3人)	(-39人)
女	3,904人	(-8人)	(-44人)
計	7,307人	(-11人)	(-83人)

◇世帯数

2,467戸 (+4戸) (+5戸)

※住民基本台帳

◇出生 1人 (32人) [33人]

◇結婚 3組 (23組) [13組]

◇死亡 6人 (68人) [66人]

※ () は1月からの累計、

[] は昨年同時期の累計

◇交通事故件数

物損事故 5件 (58件) [63件]

人身事故 1件 (25件) [27件]

※ () は1月からの累計、

[] は昨年同時期の累計

◆預託状況

(平成16年11月17日現在)

善意

11・8 28区 斉藤ミサ子様
香典返し (亡夫 貞孝) 金 50,000円

11・8 31区 安田 貞則様
善意 金 20,000円

11・17 12区 山内金次郎様
香典返し (亡妻 タミエ) 金 100,000円

11・12 匿名 善意 靴下カバー20足

八郎潟町善意銀行
八郎潟町社会福祉協議会

ふるさと散歩

懐かしの《火の用心》

こどもにもマッチを 持たせるな
たかい所へ 上げておけ
火の用心 火の用心

タバコの吸いながら 火事のもと
かまどの不始末 火事のもと
火の用心 火の用心

昭和24年2月7日、夕闇のせまる頃。いつものように夜食をすませて、夜まわりの《火の用心》へ出かけようとして、玄関の引き戸を開けた。

途端に4人の当番の仲間が、細い坂道を駆けつけて来て「火事だ、火事だ、学校だびょん!」と知らせる。

見るや西の空が、あかあかと炎に染まって燃えひろがっていた。ジャン、ジャン、ジャン…。半鐘が、狂ったように乱打された。

僕ら五人は、胸の高鳴りを抑えつけようもないままに、とにかく学校の近くまで足を早めることにした。見るとあたりは、消防車や近所の人びとで、ゴツタ返しである。現場から30メートルと隔たっていない、農家の老婆の奇妙な行動が目についた。一人の老婆が、老るおろ泣きわめきながら赤い腰巻きを懸命に消火する仕草で振り続けて止まらないのである。

霜夜であろうか。しだいに体が冷えてきたので仲間と一緒にふるえながら、暗闇の夜道を帰って来はしたが、その途中、僕の頭の中から、あの老婆の半狂乱の姿が、しばらくは消え去らなかつた。高岡分校が全焼した宵闇の事であった。

卒業式は本校の面瀧小学校の教室を借用した。もちろん占領下のごことで国歌《君が代》は禁止。

僕に担任の二木先生が「何でもいいから、皆で歌いなさい」と告げられたので、流行歌《異国の丘》の一節の一行目を今、日暮れゆく」と歌いだしたら、前から後から歌いだして、その高まりは完全に一節を唱和したのだった。歌い終えて、さりげなく先生に視線を移したら、先生は片手で目がしらを抑えて、むせび泣いていた。

僕ら卒業生が、《蛍の光》を斉唱したのは真坂の八幡神社の本殿であった。

時は流れ流れて55年。本年も、また暮れようとしている。《火の用心》に寄せる想いは、つつい、シベリア抑留へ行き来してしまふばかりである。(おわり)

文・久米 道彦 浦大町



▶加藤まさを、画。「少年クワン」昭和23年12月号所載。明治30年静岡生まれ。本名正男。少年少女向けの挿絵を得意とした。「月の沙漠」の詩碑も記念像が、千葉県御宿に建てられている。

12月の行事予定

- 1日(水) 民生児童委員委嘱書交付式
・飲酒運転追放強調月間 (~31日まで)
- 9日(木) 中学校生徒模擬議会
- 11日(土) 交通安全県民総ぐるみ運動 (~20日まで)
- 18日(土) 教育振興大会
「さとう幸宗」人権講演会 (五城目町)
- 24日(金) 第17回合併協議会
・幼・小・中冬季休業 (~1月13日まで)
- 28日(火) 官庁仕事納め
- 1月
1日(土) 一日市裸参り

広報クイズ

◆11号のクイズ当選者
答えはC 15名でした。

抽選の結果、次の方々に図書券をプレゼント!

- ・鎌田さくら 田中理奈子
- ・一ノ岡麻結 伊藤 佑樹

◆12月の問題です
戸籍事務がコンピュータ化になりませんが、いつからはじまるでしょうか?

- A 11月3日 B 11月13日 C 11月23日

★応募方法
ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、年齢を書いて応募してください。抽選で図書券をプレゼントします。

★宛て先
〒018-1692
八郎潟町字大道80番地

★締め切り
12月20日(月) 当日消印有効
(注) 応募は1人1枚でお願いします。



ふるさと

研究が行われましたが、この場所での最後の行事となりました。

12月にはじめからカルチャーセンターははじまりました。昭和60年にカルチャーセンター1が完成して以来、約20年にわたって一日市盆踊りや各種行事を利用して来ましたが、長い間ありがたうございました。